

# 八幡浜市子育て短期支援事業



保護者の病気やその他の理由により、ご家庭におけるお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等に預けることができます。

## ショートステイ

次の理由などで家庭の育児ができないとき

- 保護者の病気、育児疲れ
- 出産、看護、事故、災害
- 冠婚葬祭、出張など

宿泊対応（原則、月7日以内）

## トワイライトステイ

保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり家庭において育児ができないとき

（預かり時間の例）  
平日夜間 17時～21時  
休日 9時～17時

## 利用料金

（1人1日あたり）

区分	ショートステイ		トワイライトステイ	
	2歳未満	2歳以上	平日夜間	休日
生活保護世帯又はひとり親世帯かつ市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯又はひとり親世帯かつ市民税課税世帯	1,100円	1,000円	300円	350円
その他の世帯	5,350円	2,750円	800円	1,350円

## 利用の流れ

### ① 相談・申込

- ・事前に申請が必要です。
- ・利用を希望される方はこども家庭センター（21-0420）までご連絡ください。実施施設へ受け入れ可能かどうか確認します。
- ・申請書に記入し、市へご提出ください。

### ② 利用

お約束の日時にご利用ください

### ③ 支払い

納付書をお送りしますので金融機関でお支払いください。

## 利用上の注意

- 利用日時の変更やキャンセルは、利用前日までに八幡浜市こども家庭センター（21-0420）へご連絡ください。
- 施設に空きがない、お子さんが病気になった、保護者やお子さんが感染症にかかっている、安全にお預かりできないと判断した時はお断りすることがあります。
- お子さんの健康状態が変化した場合、実施施設での対応が困難になったとき、申請書の内容に虚偽があったときは、施設での預かりを中止します。

お申込み  
お問い合わせ先

八幡浜市こども家庭センター 子育て支援係（八幡浜庁舎1階）  
〒796-8501 八幡浜市北浜一丁目1番1号  
TEL：0894-21-0420 FAX：0894-21-0411

